

宍粟市公共施設等総合管理計画（第2次）案 【概要版】

1 計画策定の背景と目的等

(P 1 ~ 3)

(1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の老朽化が進み、今後多くの施設が改修・更新時期を迎えることが見込まれるなか、人口減少・少子高齢化、利用者ニーズの変化、厳しい財政状況など公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しています。公共施設等の適正な配置・総量の縮減や長寿命化に向けた取組を進めるため、「宍粟市公共施設等総合管理計画（第2次）」を策定します。

(2) 計画期間 2026年度から2035年度までの10年間

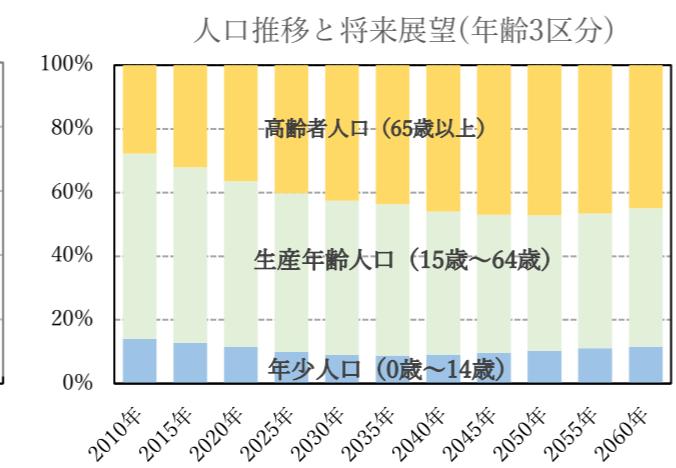
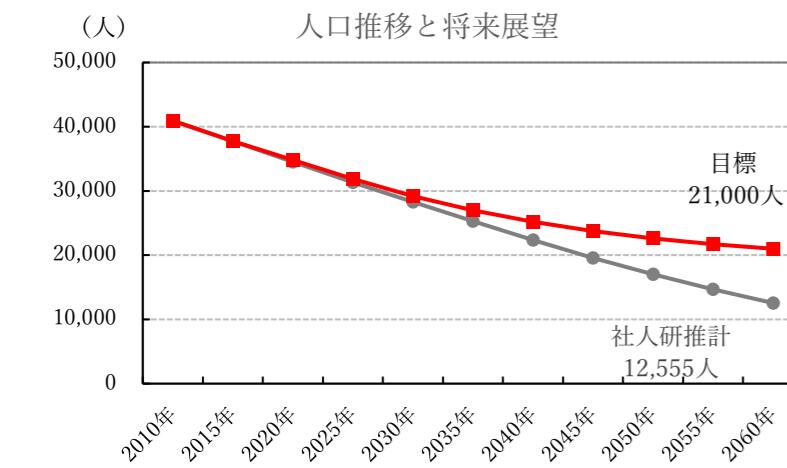
(3) 計画の対象 宍粟市が保有する公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）

2 公共施設等を取り巻く環境

(P 4 ~ 6)

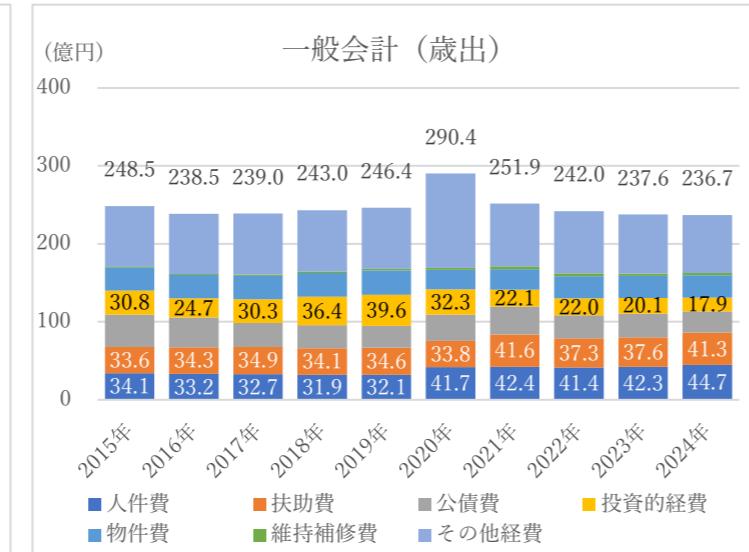
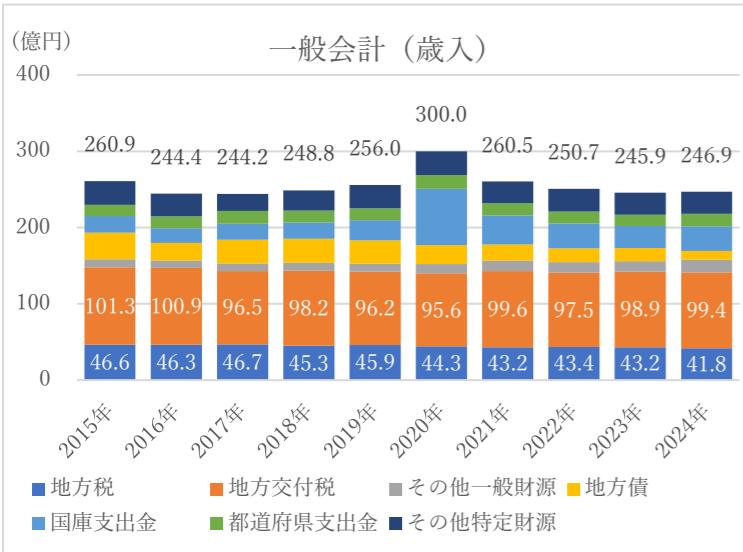
(1) 人口の推移と展望

国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠した人口推計では、2060年には1万3千人を下回る予測となっています。2060年の人口目標を2万1千人とした人口ビジョンをふまえた、「第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略」を策定し人口減少対策に取り組んでいます。



(2) 歳入・歳出の状況

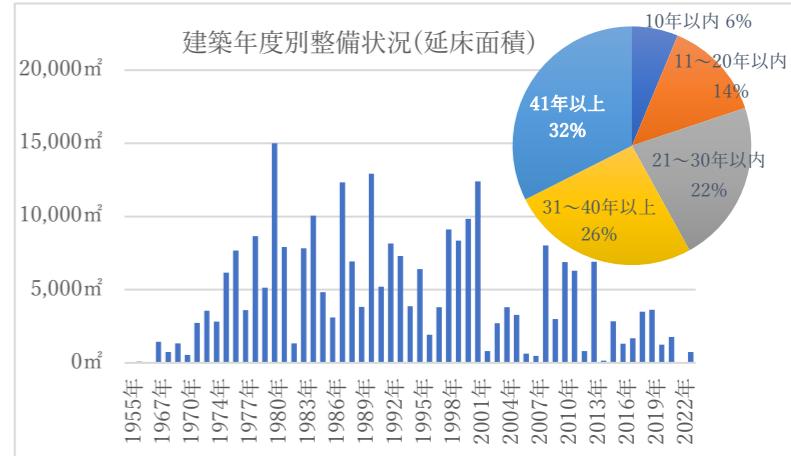
2024年度の一般会計の歳入総額は約247億円となっており、そのうち地方税が約42億円で全体額の16.9%、地方交付税が約99億円で全体額の40.3%となっており、歳入の多くを地方交付税が占めています。2024年度の一般会計を基に本市の歳出の状況をみると、公共施設等の整備にかかる投資的経費は約18億円となっています。2015年度から2023年度の推移をみると、人件費と扶助費は増加傾向、投資的経費は減少傾向にあります。



3 公共施設等の現状

(1) 公共建築物の状況

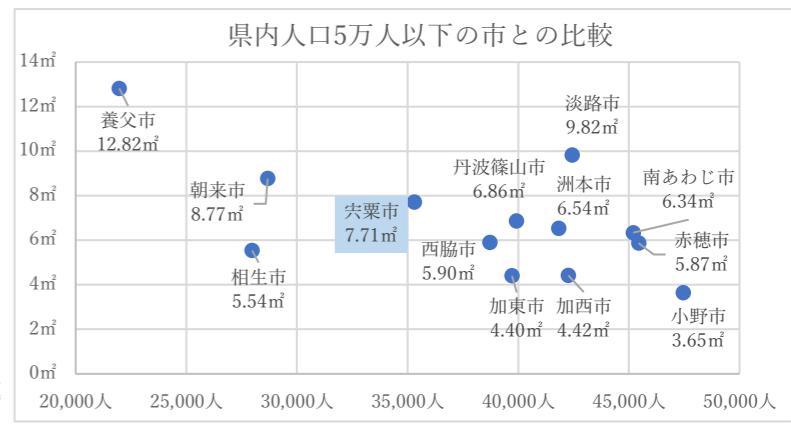
合併以前の1975年頃から2000年頃にかけて山崎町、一宮町、波賀町、千種町の旧4町において、行政施設・社会教育施設などの整備がそれぞれ行われたため、この期間に整備された施設が多くなっています。2024年度末における公共建築物の経過年数をみると、整備から41年以上経過している施設が32%を占めており、老朽化が進んでいます。



(2) 公共建築物の保有状況

5万人以下の県内自治体の人口1人当たりの公共建築物の延床面積を比較すると、養父市、淡路市、朝来市に次いで、人口1人当たりの延床面積が多い結果となっています。合併により誕生した自治体や人口が少ない自治体では人口1人当たりの延床面積が多くなり、人口が多い自治体では少なくなる傾向にあります。

※2022年度公共施設状況調査年比較表（総務省）より作成



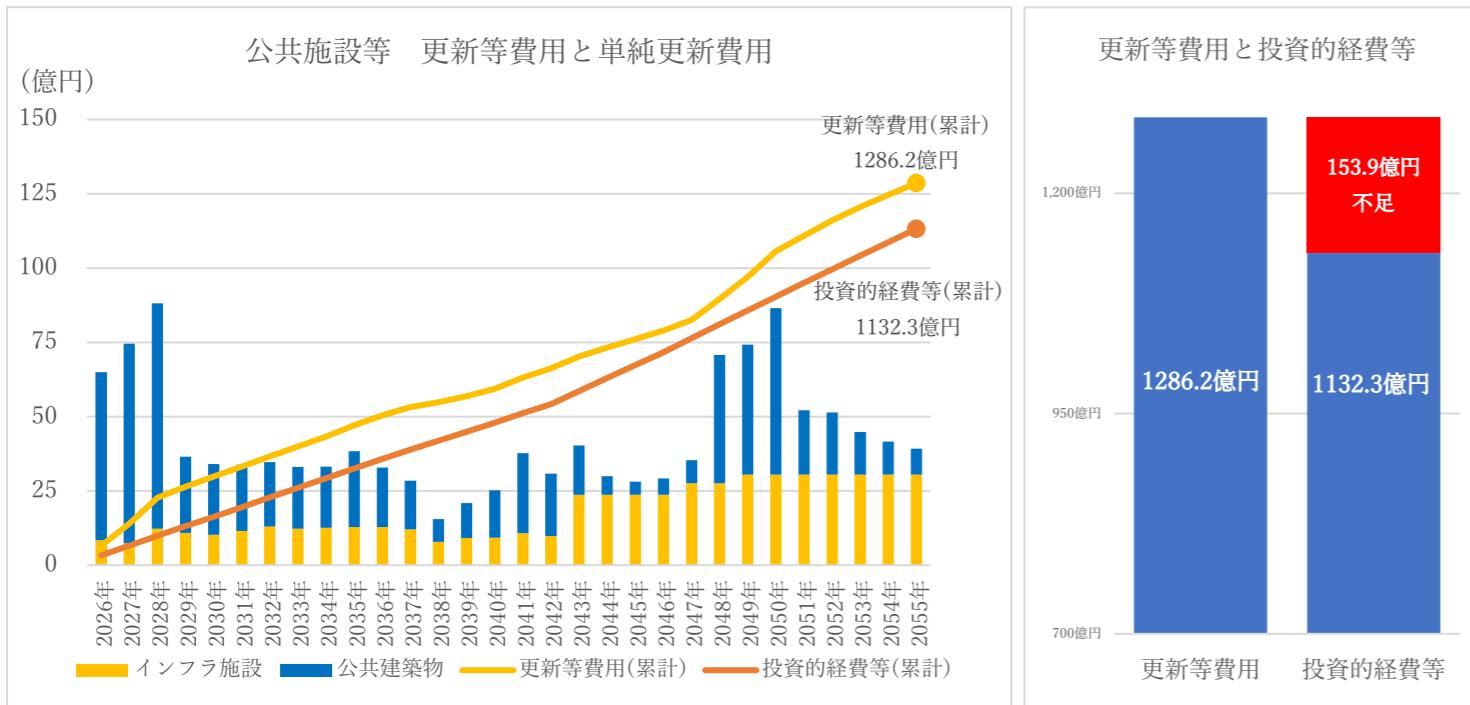
(3) 第1次計画期間における取組

生活圏の拠点づくり事業（市民協働センターの整備）や学校規模適正化事業、幼保一元化事業、コミュニティセンター等の地域移管、観光施設の除却と用途廃止により総量は減少しています。普通財産施設は各事業の実施に伴い用途廃止施設が増えたことから増加しています。また、宍粟市水道ビジョンをはじめ個別施設の長寿命化等にかかる計画を策定・更新し、公共施設等の整備に係る更新等費用の縮減の取組を進めています。

施設分類	第1次計画 (2015.3.31時点)	第2次計画 (2025.3.31時点)	増減	増減の主な事由
行政系施設	28,398.51 m ²	25,330.06 m ²	-3,068 m ²	生活圏の拠点づくり事業
消防・防災施設	6,921.62 m ²	6,986.32 m ²	65 m ²	
観光・レクリエーション施設	28,394.77 m ²	19,142.96 m ²	-9,252 m ²	除却、用途廃止
市営住宅	21,812.27 m ²	22,485.99 m ²	674 m ²	
公園施設	1,902.48 m ²	1,946.42 m ²	44 m ²	
環境衛生施設	6,764.18 m ²	6,656.96 m ²	-107 m ²	
学校教育系施設	105,949.47 m ²	98,032.98 m ²	-7,916 m ²	学校規模適正化事業
幼稚園・こども園	11,182.29 m ²	5,485.99 m ²	-5,696 m ²	幼保一元化事業
社会教育施設	17,724.45 m ²	12,992.36 m ²	-4,732 m ²	生活圏の拠点づくり事業
スポーツ施設	10,748.70 m ²	11,859.67 m ²	1,111 m ²	千種B&G海洋センターの整備
病院・診療所	19,253.30 m ²	18,989.00 m ²	-264 m ²	
その他施設	5,168.71 m ²	1,461.10 m ²	-3,708 m ²	コミュニティセンター等の地域移管
普通財産施設	11,492.32 m ²	36,168.69 m ²	24,676 m ²	用途廃止施設の増加
合計	275,713.07 m ²	267,538.50 m ²	-8,175 m ²	

(1) 公共施設等の更新等費用の試算

現状と同じ規模で公共建築物・インフラ施設を改修・更新した場合(更新等費用)、今後30年間で総額約1286.2億円が必要となり、過去の投資的経費や個別の長寿命化計画等から将来の投資可能額を試算すると(投資的経費等)、総額約1132.3億円となり、30年間で約153.9億円が不足する試算結果となっています。



(2) 削減目標

投資的経費等と更新等費用の比較では、30年間で総額約153.9億円が不足する試算結果となっています。この不足額を解消するためには、公共施設等の更新等費用を削減する必要があります。しかしながら、インフラ施設は、市民生活を支える施設であることから、不足額を公共建築物の延床面積に置き換えた場合、2026年から2055年の30年間で20.8%の削減が必要になります。本計画の計画期間は10年間であることから、6.9%の削減目標として設定します。

公共建築物の延床面積を10年間(2026年度から2035年度)で6.9%削減

5 基本理念

現在の公共施設等を保有し続けた場合、多額の更新等費用が必要となり、起債の発行による借入金の増加が見込まれます。借入金は次世代への大きな負担になります。今後の公共施設等の整備においては、市民が安心して公共施設等を利用し、市民ニーズに対応した行政サービスを提供していくために、限られた財源の中で選択と集中により更新・改修等を実施する必要があります。『より良い資産を将来に引き継ぐ』を本計画の基本理念として、効果的・効率的な公共施設等の整備・管理を行います。

基本理念 「より良い資産を将来に引き継ぐ」

6 基本方針

基本方針1：公共建築物の総量の削減

更新による施設整備は複合化・集約化等を基本とし、施設の総数・規模の縮小を図ります。また、新たな施設を整備する場合は、普通財産施設の有効活用を検討します。用途廃止施設・遊休施設については、貸付・売却・譲渡により市の保有量を削減します。

整備内容	整備イメージ	説明
複合化 多機能化		1機能1施設の施設整備は行わず、異なる機能をもつた施設の複合化を推進します。また、多機能化により、稼働率の高い施設としての整備を検討します。
集約化		施設間の距離、立地状況をふまえ、同機能を持つ施設は1つの施設に集約し施設数の削減を図ります。
転用		社会情勢、市民ニーズの変化により新たな行政サービスを展開する場合は、既存施設の利用を検討します。
規模の縮小		施設の更新を行う際は、市民ニーズや利用状況を調査のうえ、規模の縮小を検討します。
広域利用		合併により各地域に同様の機能をもった施設が市内に複数あります。地域に捉われない広域的な施設利用を促進します。

基本方針2：長寿命化の推進

事後保全による修繕・改修ではなく、耐震化も含めた点検・診断等を実施し、計画的修繕を行う予防保全により公共施設等の安全確保とともに長寿命化を図り、更新等費用の財政負担の縮減と平準化を図ります。

基本方針3：個別計画の策定

施設を整備する際には、各施設の役割・位置付けを明確にし、施設分類毎の方針を定めた計画を策定します。

基本方針4：市民の生活を豊かにする施設整備

単なるコスト削減の施設整備にならないよう、生活圏の拠点づくり事業を念頭に、市民間交流や活動・賑わいの創出、利便性の向上など市民の生活を豊かにする施設整備を実施します。また、施設整備にあたってはユニバーサルデザインに配慮し、既存施設のバリアフリー化も含めて誰もが利用しやすい施設整備を実施します。

基本方針5：脱炭素化の推進

省エネルギー・再生可能エネルギー設備等を導入することにより、公共施設等から排出される二酸化炭素の排出量の削減に取り組みます。しかしながら、省エネルギー・再生可能エネルギーの設備等の導入には、応分の費用が必要であることから費用対効果を十分検証したうえで導入を進めます。

基本方針6：地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳の整備・更新に際して得た、固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、適切な公共施設等の更新や維持管理と地方公会計制度を一体で推進します。